質疑回答書

- 1 件 防犯用カメラ等賃貸借(長期継続契約) 名
- 2 場 南部図書室 越谷市南越谷一丁目2876番地1 所

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

質 疑 事 項

答 内 容

Q1:本案件で、新型コロナウイルスを主 A1:納品遅延等の発生時には、リース会社 と納入業者にて調整、解決を図り別途協議しなります。 する認識でよろしいでしょうか。

因とする納品遅延等の発生時には越谷市様 | 様が納入業者様と協議していただくことと

Q2:Q1により、リース会社のペナルテ A2:「賃貸借契約約款」第13条に基づく対 ィは発生するのでしょうか。

応となります。

参考「賃貸借契約約款」抜粋

(履行遅滞)

- 第13条 受注者は、賃貸借期間の初日までに物件を 納入できないときは、その理由を記載した書面を 以って発注者に納入期限の延期を申し出なければ ならない。
- 2 前項の延期理由が受注者の責めに帰すべき事由 であると発注者が認めた場合、受注者は、頭書に規 定する賃貸借期間の初日から納入完了の日までの 日数に応じ、契約金額から受注者が既に納入を完 了した部分に係る金額を控除した額につき、支払 遅延防止等法第8条の規定に基づき財務大臣が決 定する率で計算した額を違約金として発注者に対 して発注者の指定する期間内に支払わなければな らない。

Q3:動産総合保険は付保の認識でよろし A3:動産総合保険を含みます。 いでしょうか。

Q4:仕様書「6(2)賃貸借終了後の物 件処分費用は供給価格に含みません。物件 供給会社が取り外した従前の機器類は所有 者(前リース会社)へ返還します。」とあ りますが、今回の賃貸借の満了を迎えた際 の取り外し、引き上げ費用は含まないとの 認識でよろしいでしょうか。

貸借料に含まないという認識でよろしいで しょうか。

A4:今回の賃貸借の満了を迎えた際には 機器類を物件所有者となるリース会社へ返 還します。返還にあたり、機器類の取り外 し費用と引上げ費用(送料)は借主である 本市負担と考えておりますので、本案件に は含みません。

Q5:賃貸借終了後の物件処分費用は、賃 A5:賃貸借終了後の物件処分費用は、賃 貸借料に含みません。賃貸借終了後に借主 である本市から物件所有者であるリース会 社へ返還しますので、所有者側で処分して ください。